

お知らせ



健康・福祉

第4回 健康づくりセミナー

ヨガで理想のカラダをつくらう

「何か運動したい！でも……」と
なかなか最初の一步が踏み出せない
あなた。ヨガで理想の体づくり
をはじめませんか？

日時

- ① 11月13日(火)午前10～11時30分
(受付午前9時30分～)
② 11月29日(木)午前10～11時30分
(受付午前9時30分～)

内容

- ① 骨盤のゆがみ解消ストレッチ
ヨガややさしいコース(年齢制
限なし)
② 骨盤のエクササイズ体力UPヨガ
ハードコース(69歳までの
方)

対象者 医師より
運動制限を受け
ていない方



参加費 無料

場所 山武市役所3階大会議室
申込受付 10月1日(月)から先着順
定員 各コース40人
申込・問い合わせ 健康支援課

☎ 0475(80)1171

高齢者の予防接種

インフルエンザ予防接種

季節性インフルエンザの予防接
種を希望される方に接種費用の一
部を助成しています。

対象者 山武市に住民登録されて
いる①または②に該当する方

- ① 接種日現在65歳以上の方
② 接種日現在60歳以上65歳未満
の方で心臓・腎臓・呼吸器ま
たはヒト免疫不全ウイルスに
よる免疫の機能に障害(身体障
害者手帳1級程度)がある方
対象期間 10月1日(月)～12月31日(月)
助成金額 1500円

※対象者のうち生活保護受給の方
は全額助成(要確認書類提示)

接種場所 市内医療機関、山武郡
市内契約医療機関、千葉県内定
期予防接種相互乗り入れ事業協
力医療機関等

※対象医療機関に市指定の予診票
を持参して接種を受けてください。
また、9月末時点で65歳以上の
方には予診票等を送付します。対
象期間の途中で対象年齢になる
方、または②に該当する方で接種
を希望される方は健康支援課まで
ご連絡ください。

肺炎球菌ワクチン予防接種

23価肺炎球菌ワクチン予防接種
を希望される方に対し、費用の一
部を助成しています。

対象となるのは、こ
れまでに23価肺炎球菌
ワクチン予防接種を受
けたことのない山武市
に住民登録されている方のうち、
①平成31年3月31日の時点で65・
70・75・80・85・90・95・100
歳の方および②接種日現在で60歳
以上65歳未満の方で心臓・腎臓・
呼吸器またはヒト免疫不全ウイル
スによる免疫の機能に障害(身体障
害者手帳1級程度)がある方です。



①の対象者には年度当初に予診
票を送付しています。助成対象の
接種期間は平成31年3月31日まで
で、助成を受ける機会是一度のみ
です。詳しい内容や予診票の再発
行等については健康支援課へお問
い合わせください。

インフルエンザ予防接種および
肺炎球菌予防接種は接種を受ける
法律上の義務はありません。接種
を希望される場合は、予防接種の
効果と副反応についてご理解いた
だいたうえでお受けください。

☎ 0475(80)1171
健康支援課

特定健康診査「個別健診」の
お知らせ

市では、集団健診の日程では都
合の合わなかった方を対象に、個
別健診(指定の医療機関で、個別
に受けられる健診)を実施してい
ます。

年に一度は健診を受け、健康の
保持に役立てましょう

対象者 40歳以上の国民健康保険
被保険者、後期高齢者医療被保
険者

指定医療機関

さんむ医療センター

☎ 0475(82)2521

日向診療所

☎ 0475(88)1154

花城医院

☎ 0479(86)2233

宇井医院

☎ 0475(86)2522

費用

国民健康保険被保険者 1000円

後期高齢者医療被保険者 無料

受診方法 指定医療機関に電話予
約のうえ、受診してください。

※詳しくは、広報さんむ7月号4
ページをご覧ください。

☎ 0475(80)1143
国保年金課

お知らせ

国民健康保険被保険者資格証明書で医療機関を受診したときは

災害などの特別な理由がなく国民健康保険税を滞納した場合、保険給付の全部または一部が差しとめられることがあります。この場合、「被保険者証」ではなく「被保険者資格証明書」が交付されます。

被保険者資格証明書を使って診療を受けた場合、病院の窓口で支払う医療費が全額自己負担となりますが、後日、申請することにより、支払った医療費のうち保険給付分が「特別療養費」として払い戻されます。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は、特別療養費をこの滞納分に充てることになります。**対象者** 国民健康保険被保険者資格証明書交付者

申請方法 医療費を全額自己負担した翌々月以降に、次のものを用意して申請してください。

- ①領収書、②国民健康保険被保険者資格証明書、③世帯主名義の預金通帳（滞納がない場合）、④印鑑（認印でよい。）

国保年金課

☎ 0475(80)1143

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内しています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、**納付義務のある方※**の財産を差し押さえることがありますので、早めに納付してください。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予制度がありますので、市役所国保年金課または千葉年金事務所へご相談ください。

※納付義務のある方 被保険者本人、その配偶者および世帯主

国 千葉年金事務所

☎ 043(242)6320
国保年金課

☎ 0475(80)1142

介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型サービス開始

従来のサービスに加えて、人員基準・設備基準・運営基準を緩和したサービスを開始します（国基準の訪問介護相当サービスよりも利用料が約17%減）。

対象者 要支援1、2の方または基本チェックリストにより支援が必要とされた方が利用できます。

訪問型サービスA

（生活支援型訪問サービス）
一定期間の研修を受けた地域の担い手ヘルパーが利用者の自宅で掃除・洗濯・調理・買い物代行等を行います（1回あたり45分程度のサービス提供）。

通所型サービスA

（短時間型デイサービス）
デイサービスに通い、運動を中心とした機能訓練を受けることができます（1回あたり90分程度のサービス提供）。

通所型サービスC

（運動型通所サービス）
運動プログラムに沿った運動器の機能向上訓練で運動の習慣をつける教室です。原則3カ月の短期集中型サービスです（1回あたり90分程度のサービス提供）。

種 類	利用回数	利 用 料		
		1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービスA (生活支援型訪問サービス)	週1回	995円/月	1,990円/月	2,986円/月
	週2回	1,990円/月	3,980円/月	5,970円/月
通所型サービスA (短時間型デイサービス)	週1回	1,391円/月	2,782円/月	4,173円/月
	週2回	2,852円/月	5,704円/月	8,556円/月
通所型サービスC (運動型通所サービス)	週1回	436円/回	872円/回	1,308円/回

※上記金額はあくまでも目安であり、端数処理により若干差額が出る場合があります。

※各サービスとも地域包括支援センターが作成するケアプランが必要です。

国 山武市地域包括支援センター

☎ 0475(80)2643

山武市松尾蓮沼地域包括支援センター

☎ 0479(74)3366



健康福祉まつりで、みそ汁の塩分測定してみませんか

日時 10月21日(日)

午前9時30分～11時

場所 成東保健福祉センター

費用 無料

みそ汁やスープ(汁のみ)50cc位を容器に入れてお持ちください。塩分測定器『減塩くん』で簡単に測定できます。

主催 健康支援課

☎0475(80)1172

主 催 山武市保健推進員協議会

生涯骨太ツッキングの開催

カルシウムが豊富な乳製品を取り入れて生涯骨太!

メニュー 2種のチー

ズタツカルビ・彩り

サラダ・甘酒プリン



日時 10月25日(木)

午前10時～午後2時

場所 成東保健福祉センター

対象 市民

定員 20人(先着順)

参加費 500円

申込期限 10月1日(月)から定員になり次第締切

※平日午前8時30分～午後5時
持ち物 エプロン、三角巾、布巾
2枚、筆記用具

申・問 健康支援課

☎0475(80)1172

主 催 山武市保健推進員協議会

「なるほど糖尿病塾」を

今年も開催します

昨年大好評でしたさんむ医療センター理学療法士と管理栄養士による糖尿病についての寸劇を今回はリニューアルして行います。また、今回は糖尿病の基礎知識や脳卒中との関係についての話もあります。あわせて血糖測定や味覚検査なども無料で行います。低カロリー等の試食品ももれなく差し上げます。

参加希望の方は、事前にお申し込みをお願いします。

日時 10月27日(土) 午前9時30分～11時30分(受付午前9～9時30分)

場所 山武市役所3階大会議室

講師 さんむ医療センター医師等

定員 120人(先着順)

申・問 健康支援課

☎0475(80)1171

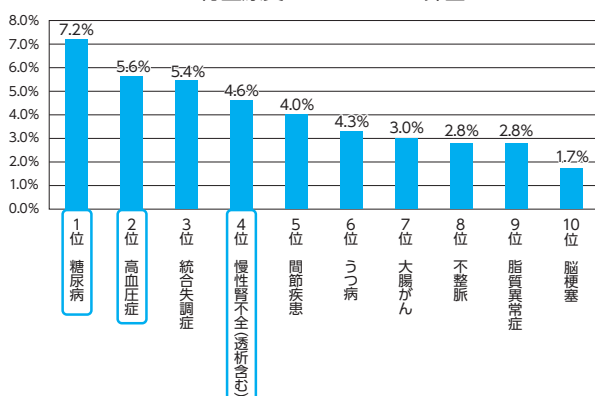
生活習慣病予防で、医療費を削減！健康寿命の延伸

次のグラフは、平成29年度の山武市国保医療費の状況です。

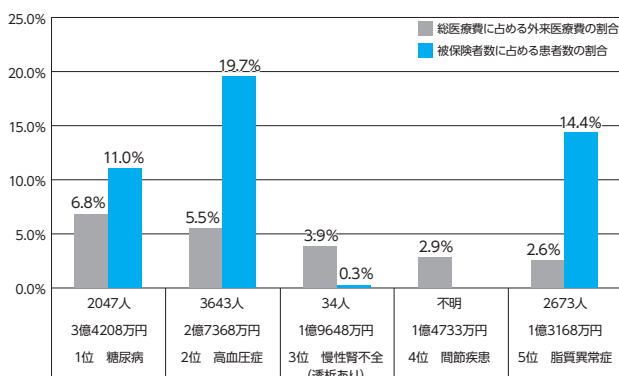
医療費(入院+外来)の内訳は、生活習慣病が上位を占めており、一人一人が生活習慣を改善することで体質改善が図られ医療費の削減につながります。

自分の身体状態を確認するために、年に1度は健診を必ず受けていただき、健診結果によって、医療機関で受診が必要な方は、必ず受診してください。また、日頃から野菜の多い食事を取り、食べ過ぎ飲み過ぎに気をつけ、運動・適正体重の維持・減塩などを心がけましょう。

山武市医療費分析(入院+外来)
平成29年度のKDBによる解析
総医療費を100%として算出



外来医療費上位5疾患の医療費および患者数の状況



※患者数と被保険者数に占める患者数の割合は1カ月平均
※外来医療費はH29年度累計

○グラフは、平成29年度の国保データベース(KDB)より解析

問 国保年金課 ☎0475(80)1143
健康支援課 ☎0475(80)1171

お知らせ

生き生きと暮らし

続けるための元氣習慣！

すこやか倶楽部（気軽に参加型）

事前申し込みが不要、1回から気軽に参加できる運動教室です。ストレッチや筋力アップのための体操・ミニ健康講座等を山武市内2カ所で開催します。

対象者 山武市に住所を有する65歳以上の方

場所① 松尾IT保健福祉センター
（山武市松尾町五反田3012）

日程 10月10・24日、11月14・28日、12月12・26日、平成31年1月9・23日、2月13・20日、3月13・27日

場所② さんぶの森武道館

日程 10月3・17・24日、11月7・14・21日、12月5・19日、平成31年1月16・30日、2月6・20日、3月6・20日

※参加できるのは、松尾IT保健福祉センターかさんぶの森武道館どちらか1カ所となります。

※さんぶの森武道館の駐車場は、さんぶの森中央会館側の駐車場をご利用ください。

時間 午前10～11時30分

（受付 午前9時30分～）

費用 無料

持ち物 運動の出来る服装・タオル・飲み物・室内用の運動靴・ヨガマットやバスタオル（さんぶの森武道館利用者は床材保護のため持参）

問 山武市地域包括支援センター

☎0475(80)2643



子育て・教育

平成31年度保育園・幼稚園・こども園の新規入園申し込み

受付期間 12月3日（月）～14日（金）
（土・日は除く）

申請書類は11月1日（木）から各園・子育て支援課にて配布します。
（詳細については、広報さんむ11月号でお知らせします。）

◆保育園・こども園（長児部）

入園基準 保護者の就労や病気などの理由により、お子さんをご家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育します。
家庭の中に保育できる方がいる場合や入学準備・しつけ・集団生活に慣れさせるためなどの理由だけでは入園することはできません。

◆幼稚園・こども園（短児部）

入園資格 市内に住所があり、次の年齢に該当する幼児

3歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ（むつみの

おか幼稚園、なんごうこども園は4歳児クラスから）

4歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

5歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

問 子育て支援課

☎0475(80)2632

学校統合実施計画(案)に関する説明会を開催します

平成33年4月に統合する日向小学校と山武西小学校の学校統合実施計画(案)について説明会を開催します。

期 日 10月20日（土）

開催場所・時間

①日向小2階和室 午前11時～

②山武西小体育館 午後2時～

対象 日向小学校・山武西小学校区にお住まいの方

その他 ①・②は同じ内容になります。

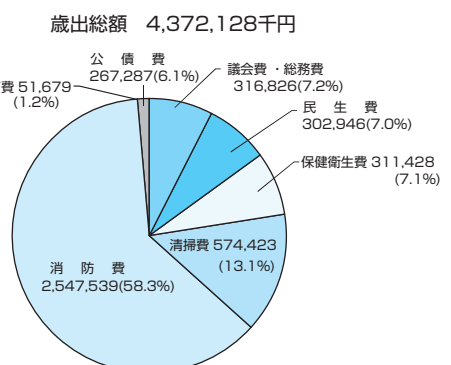
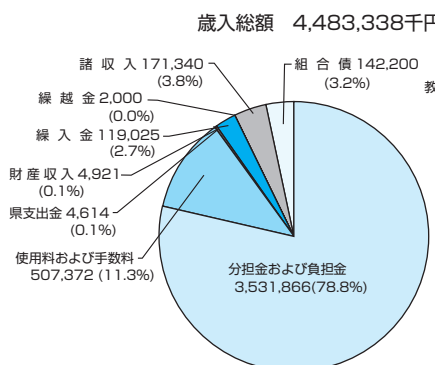
問 学校再編推進室

☎0475(80)1108

平成29年度 山武都市広域行政組合歳入歳出決算

山武都市6市町の共同処理として山武都市広域行政組合で行っている事務（消防業務、養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・し尿処理施設・夜間急病診療所・斎場の運営、電子計算機による情報処理、介護認定審査会業務、教育相談業務など）の決算についてお知らせします。

問 山武都市広域行政組合企画財政課
☎0475(54)0252





子育てが楽しくなる！

「親業講座」&

「親業訓練入門講座」

◆親業講座

子どもの気持ちを受け止めてますか？親の気持ち伝わってますか？聞き方一つ、話し方をちょっと変えるだけで親子関係がスムーズに。そのためのコツが学べます。保護者の方だけでなく、祖父母や子どもに関わる方などの参加も大歓迎です。

日時 11月2日(金)

午前9時30分～11時

場所 鳴浜小学校

講師 内田 桃紀代^{ともよ}氏

(親業訓練シニアインストラクター)

託児申込締切 10月29日(月)

◆親業訓練入門講座

親業講座より一步深く学べる講座です。親業講座を受講していない方もOKです。

3時間の講座を2回受講して完結します。定員は20人です。

親の役割、子どもへの日常の接し方、気持ちの聞き方などを体験学習をとおして具体的に学びます。子育て、孫育て中の方のほか、人間関係作りに関心のある皆さまの参加をお待ちしています。

日時 11月14日(水)・21日(水)

午前9時30分～午後12時30分

場所 成東保健センター2階

機能訓練室

講師 齋藤 ひとみ 氏

(親業訓練インストラクター)

託児申込締切 11月7日(水)

その他 いずれも参加費無料です。

参加希望、託児希望(先着順)の方は生涯学習課までお申し込みください。

申・問 生涯学習課

☎0475(80)1456



産業

12月に計量器(はかり)の 定期検査を実施します

今年、2年に1回実施する特定計量器定期検査の実施年です。

計量法の規定により、商店・工場・病院・学校等で計量器(はかり)を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければなりません。

対象と思われる個人または事業者で、10月中旬に市から通知等連絡がない場合は、わがまち活性課までご連絡ください。

◆検査日・場所

12月5日(水) 山武出張所

(さんぶの森交流センターあららぎ館バイオマス体験棟)

12月6日(木) 松尾出張所

(松尾I-T保健福祉センター)

12月7日(金) 蓮沼出張所

(旧蓮沼保健センター)

12月10日(月) 山武市役所

(成東保健福祉センター)

12月11日(火) 山武市役所

(成東保健福祉センター)

◆検査時間

午前10時30分～正午・午後1～3時

問 わがまち活性課

☎0475(80)1201

借金およびヤミ金融に関する 無料相談会

無料相談会

借金やヤミ金融被害のことでお悩み・お困りの方を対象に、弁護士や司法書士、警察官などによる無料相談会を開催します。一人で悩まずに、まずはご相談を。

日時 11月4日(日)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

場所 東金市中央公民館第1会議室(東金市東岩崎1番地20)

定員 10人(申込先着順)

申込方法 電話

☎0475(82)7100

申・問 千葉県くらし安全推進課

☎043(223)2271

山武市にぎわい創出事業 参加者募集！

山武市観光協会では、観光客の宿泊および滞在を促進し、観光振興・地域活性化を図るため、山武市にぎわい創出事業補助金を活用した事業を実施します。

実施にあたり事業に参加いただける事業者を募集します。

◆事業の内容

クーポン券事業 対象宿泊施設でクーポン券を発行し、市内対象施設でクーポン券をご利用いただく事業で、滞在期間の長期間化を図ります。

ポイントラリー事業 クーポン券事業期間終了後に対象施設をご利用いただきポイントを貯めプレゼントを提供する事業で、リピート化を図ります。

募集対象 市内宿泊施設、市内事業者(クーポン券が使える飲食業、物販業等・ポイントラリー参加店)

募集期限 10月31日(水)

申・問 NPO法人山武市観光協会事務局

☎0475(82)7100

☎0475(82)7100

お知らせ



暮らし・環境

次世代に残したいと思う

ちば文化資産の選定

ちば文化資産※に「山武市サマーカーニバル」と「歌人伊藤左千夫の生家」が選定されました。

今後は「ちば文化資産」として活用し、文化的魅力を発信するとともに、地域の活性化につなげていきます。

※ちば文化資産とは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がスポーツの祭典であることから、千葉県の文化的魅力を再発見し、次世代へ継承するため始めた事業です。

☎ わがまち活性課

☎ 0475(80)1202

山武市景観条例

多様な景観を守り、創り、次の世代へと引き継いでいくために策定した「山武市景観計画」を効果的に運用していくため、平成27年10月1日に「山武市景観条例」が施行されました。

施行に伴い、一定規模以上の行為を行う場合は、景観法に基づく届出が必要です。

景観計画に基づき取り組みを進めていく範囲は、市内全域です。

◆景観づくりの心得・作法

景観づくりを進めていくには、景観を共有し、一人一人が当事者であることを意識し、身近なところから取り組むことが重要です。

建物の規模やデザイン、色彩、緑化に配慮するなど、「私たちの暮らしがさんむの景観をつくる」という意識を持ちましょう。

◆景観形成基準

市民・事業者・行政が共有する景観配慮事項として、景観形成基準を定めています。

景観形成に大きな影響を与える一定規模以上の行為に対しては届出を行うこととし、届出対象とならない行為等についても、良好な景観の形成に努めるものとします。

◆届出対象行為

次の行為を着手する30日前までに届出が必要です。

建築物 新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え、または色彩の変更で高さ10m、または延床面積500㎡を超える場合

工作物 新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え、または色彩の変更で高さ10mを超える場合

開発行為 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為、その他政令で定める行為で開発面積1000㎡以上

その他の行為 屋外における土石、廃棄物、再生资源その他の物件の堆積でその行為が1年を超えるもので区域面積300㎡以上および堆積の高さが1.5mを超えるもの

太陽光発電設備 土地に自立して設置する太陽光発電設備で敷地面積1000㎡以上

詳細はホームページをご覧ください。
☎ 都市整備課

☎ 0475(80)1191

HP <http://www.city.sammug.jp/>

山武市基幹バス(さんバス)

停留所の移設

健康福祉まつりおよび成東八幡神社祭礼の開催に伴い、山武市基幹バス(さんバス)停留所を臨時移設します。臨時バス停留所の位置はホームページでご確認ください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

◆健康福祉まつり開催に伴う移設

移設バス停 山武市役所

移設期間 10月20日(土)～21日(日)

◆成東八幡神社祭礼に伴う移設

移設バス停 成東小学校、上町、浪切不動

移設期間 10月13日(土)～14日(日)

※「浪切不動」停留所をご利用の方は、ご迷惑をおかけいたしますが、「上町」臨時バス停留所をご利用ください。

☎ 企画政策課

☎ 0475(80)1131

HP <http://www.city.sammug.jp/>

山武市パブリックコメント実施要綱が10月1日から改正

パブリックコメントとは、市の施策案を公表し、市民等のみなさんから広く意見を求める仕組みです。

今回の改正では、意見を提出できる市民等の範囲を拡げるなどの改正を行いました。

詳しくは、総務課までお問い合わせください。

☎ 総務課

☎ 0475(80)1112



千葉県動物愛護事業の紹介

千葉県動物愛護センターでは、動物愛護のため定期的に次の事業を開催しています。

教室は事前予約制です。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

犬のしつけ方教室

①基礎講座(無料)

②実技講座(3000円)

③パピークラス(無料)

成犬・成猫一般譲渡会

飼い主探しの会

☎・☎ 千葉県動物愛護センター

富里市御料709番地1

受付 午前8時30分～午後5時15分

☎ 0476(93)5711

地下水水質検査

山武保健所管内松尾食品衛生協会では、毎年11月に会員および市民(市内地先)の方を対象に地下水(井戸水)の水質検査を実施します。希望される方は、松尾食品衛生協会にお申し込みください。

申込期間 10月1日(月)～12日(金)

申込方法 ファクスまたは電話で

申し込み(なるべくファクスで)

お願いします

※「水質検査申込」・氏名(名称)・住所・電話・ファクス番号が分かるようにお願いします。

住所・電話・ファクス番号が分かるようにお願いします。

地区	場 所	容器貸出期間	搬入期日
		午前9時から正午まで	午前9時から正午まで
成東	市役所本庁1階 第2会議室	11月5日(月)、6日(火)	11月8日(木)
山武	さんぶの森交流センターあららぎ館	11月13日(火)、14日(水)	11月15日(木)
蓮沼	道の駅 オライはすめま	11月19日(月)、20日(火)	11月22日(木)
松尾	山武市商工会 (旧松尾町商工会)	11月26日(月)、27日(火)	11月29日(木)

検査項目 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度の11項目

(放射性物質は、含まれません)

検査料金 7000円 料金は、

容器貸出時に納入してください。

検査に要する期間 10日前後

※検査結果報告書を送付するため、容器搬入時に82円分の切手

め、容器搬入時に82円分の切手

が必要となります。

☎・☎ 山武保健所管内松尾食品衛生協会

衛生協会

☎・FAX 0475(53)0289

10月1日は浄化槽の日

適切な維持管理できれいな水に

浄化槽は微生物の働きを利用して、トイレ・台所・お風呂などから出る汚水を「きれいな水」に処理して放流しています。

浄化槽を微生物が活動しやすい状態に保つためには、各装置や処理状況のチェック、薬剤の補給などを行う「保守点検」や、槽内の汚泥(処理に伴い発生する堆積物)引き抜きなどを行う「清掃」といった維持管理が必要になります。

維持管理を適切に行わないと、悪臭の発生や放流水の水質悪化など生活環境を悪くする原因となってしまう。

私たちの周りの大切な環境を守るため、浄化槽の定期的な保守点検と清掃を行いましょ。

◆浄化槽の保守点検

法律で定期的な保守点検が義務付けられています。回数は浄化槽の処理方式や種類によって異なります。

千葉県に登録されている保守点

検業者に確認し、依頼しましょう。

◆浄化槽の清掃

年1回以上行うことが法律で義務付けられていますので、山武郡市広域行政組合の許可を受けた左記の業者に依頼しましょう。

業 者 名	所 在 地	電 話 番 号
(株)五十嵐商会	東金市関下171	☎0475(58)5249
(株)新興ウオターマネジメント工業	東金市家徳315-5	☎0475(54)2231
(有)環境衛生センター	東金市広瀬592-1	☎0475(58)2304
(有)渡辺清掃	東金市東中323-18	☎0475(58)3308
(有)甲斐浄化槽サービス	大網白里市細草513-1	☎0475(77)1717
(有)成東浄化槽センター	山武市津辺703-1	☎0475(82)0202

☎ 山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係

☎ 0475(54)0531

お知らせ

木質ペレットストーブ、薪ストーブ
やボイラーの購入・設置補助

市では、店舗、作業場または住宅等にペレットや薪等を利用したストーブやボイラーを購入・設置した方に対して費用の一部を補助しています。

対象機器 木質ペレットストーブ、薪ストーブおよびバイオマスボイラー

対象者 市内に住所を有する個人または事務所を有する法人および団体

補助対象 購入および設置に必要な機器本体および付属部品の一部について、1台に限り補助します。

補助の額 補助金の額は補助対象経費の2分の1以内で、上限はペレットストーブ15万円、薪ストーブは10万円、バイオマスボイラーは20万円です（なお補助金の額の算出に当たっては、千円未満の端数を切り捨て、千円単位となります）。

その他 先着順で、予算の範囲内での交付となりますので、購入前に必ずご相談ください。

☎ 農林水産課

0475(80)1213

地域安全ニュース

安全で安心なまちづくり旬間

千葉県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年10月11～20日までの「安全で安心なまちづくり旬間」に自治体・防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々と協力しながら、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行っています。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を実現するために、本運動へのご協力をお願いします。

期 間 10月11日(木)～20日(土)

主な活動内容 防犯ポスター展、地域防犯ボランティア県民大会、街頭防犯キャンペーン、ボランティアなどによる防犯パトロール、防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話の開催

10月15日(月)～21日(日)は

行政相談週間です

行政相談とは、公正・中立の立場で、行政などへの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現を推進し、制

度や運営の改善に生かす仕組みです。

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員3人が、国や自治体などの仕事について、無料で相談に応じています。

「苦情を申し出たが、措置や説明などに納得がいかない」「困っていることをどこに相談したらよいかわからない」など、そんなときは、行政相談委員にお気軽にご相談ください。

☎ 市民課

0475(80)1271

行政苦情110番

0570(090)110

違反建築防止週間

10月15日(月)～21日(日)までは、違反建築防止週間です。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続を守り、適正に工事を進め、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検を検討してくださるよう、お願いします。

☎ 都市整備課

0475(80)1191

山武土木事務所建築宅地課

0475(54)1133